

# 八代市(熊本県)

(2005年8月1日現在)

## 1. 新市の基礎情報

合併の期日：2005年8月1日	合併の方式： <input checked="" type="checkbox"/> 新設・編入	
市となるべき要件の特例の適用：有(人口要件・市の全域を含む新設合併)・ <input type="checkbox"/> 無		
人口 <sup>(1)</sup> ：140,655人(高齢化率 <sup>(2)</sup> 22.5%)	面積 <sup>(3)</sup> ：680.1k m <sup>2</sup>	
議員数 <sup>(4)</sup> ：34人(法定上限34人)	一般職員数 <sup>(5)</sup> ：1,326人	
財政力指数 <sup>(6)</sup> ：未算出	経常収支比率 <sup>(7)</sup> ：未算出	
2004年度歳入予算額 <sup>(8)</sup> ：56,232,605千円		
うち、地方税13,524,570千円、地方交付税13,289,992千円		
合併特例債発行予定額16,183百万円／同限度額40,180百万円		
産業構造 <sup>(9)</sup> ：第一次産業15.1%、第二次産業27.1%、第三次産業57.8%		

(出典)(1)(2)(9)：2000年「国勢調査」。 (3)：2004年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。  
 (4)：合併時の数。(5)：2004年度「市町村別決算状況調」。(8)：2004年度当初予算額。

## 2. 合併関係市町村の基礎情報

関係市町村	人口 <sup>(1)</sup>	高齢化率 <sup>(2)</sup>	面積 <sup>(3)</sup>	議員数 <sup>(4)</sup>	一般職員数 <sup>(5)</sup>	財政力指数 <sup>(6)</sup>	経常収支比率 <sup>(7)</sup>
旧八代市	106,141人	21.0%	146.71k m <sup>2</sup>	32人	708人	0.59	83.2%
旧坂本村	5,771人	36.9%	162.82k m <sup>2</sup>	14人	81人	0.21	78.5%
旧千丁町	6,989人	22.2%	11.18k m <sup>2</sup>	12人	81人	0.26	86.6%
旧鏡町	16,174人	24.6%	28.24k m <sup>2</sup>	18人	155人	0.35	84.9%
旧東陽村	2,805人	29.8%	64.56k m <sup>2</sup>	10人	48人	0.12	88.6%
旧泉村	2,775人	31.4%	266.59k m <sup>2</sup>	12人	74人	0.13	92.9%

(出典)(1)(2)：2000年「国勢調査」。 (3)：2004年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。  
 (4)：合併直前の定数。(5)(6)(7)：2003年度「市町村別決算状況調」。

## 3. 合併の特徴

(1) 合併の理由・目的<①合併の大きな流れ、②地方分権推進、⑤財政状況>
広域的なまちづくりによる地域経済の活性化を図るため。
(2) 合併のプロセスで重視したこと<①関係市町村間の合意、⑦財産の取扱い、⑧事務事業の調整>
<最も重視したことの具体的な内容>
マイナスの財産(起債等)が増えないように、合併前の駆け込み事業について相互に自制した。
(3) 中心となって合併を推進した人物・団体等<①首長、⑤都道府県関係者>
<合併推進の具体的な活動>
合併に係る重要事項については、合併協議会開催前に市町村長会議を開催し、事前に各市町村の調整を図った。

#### 4. 合併協議

(1) 今回の合併以前における合併協議の経緯	
特になし。	
(2) 合併関係市町村以外の市町村との合併協議	
合併協議を始めた当初は、八代郡市一体(8市町村)の合併を目指していたが、途中2町が法定協議会から離脱したため、6市町村での合併となった。新たな合併協議は、現在なし。	
(3) 合併関係市町村の従前のつながり	
②郡の構成市町村の一部、④一部事務組合(複合的一部事務組合を含む)の構成市町村の一部、⑪生活圏が一致	
(4) 合併の端緒	
2000年3月16日、熊本県市町村合併推進要綱により、合併パターンが提示された。	
(5) 任意の合併協議会(設置期間:2001年12月~2002年8月31日)<8市町村で設置>	
構成メンバー	首長、議員各1名 計16名
運営上の工夫	特になし。
(6) 法定協議会(設置期間:2002年9月1日~2005年7月31日)	
住民発議等	有(直接請求・住民発議・ <input type="checkbox"/> 無)
構成メンバー	首長、議員各2名(議会議長、合併特別委員会委員長)、都道府県職員(県八代地域振興局長(顧問))八代市議会副議長、八代広域行政事務組合議会議長、学識経験者(市町村推薦者各2名) 計33名
運営上の工夫	特になし。
(7) 基本5項目(①方式、②期日、③名称、④事務所の位置、⑤財産)	
<協議を行ううえでの工夫> 「新市の名称」及び「新事務所の位置」については、協議会の下部組織としての小委員会を設置し、より専門的に検討した。	
<協議開始および決定の時期>	
	(①方式) (②期日) (③名称) (④位置) (⑤財産)
協議開始:	02年10月 02年10月 02年10月 02年10月 03年4月
合意:	02年11月 02年12月 03年7月 03年4月 04年6月
<決定に至るまでに最も難航した項目と解決策>	
駆け込み事業の禁止、起債残額の追加禁止を申し合わせた。 新市においても起債残額を悪化させないような新市財政計画を策定し、解決した。	
<基本項目①「合併の方式」の決定理由>	
任意協議会の段階から新設合併を基本とするという認識で一致していた。	
<基本項目②「合併の期日」の決定理由>	
2005年8月1日合併 合併特例法の適用が確実。十分な協議期間が確保できる。住民サービスの混乱を防ぐことができる。2004年度旧市町村決算をそれぞれで調整することができる。2005年度下半期予算を新体制で執行することができる。	

<p>&lt;基本項目③「新市の名称」の決定手続き・理由&gt;</p> <p>決定手続：応募された1502候補の中から「新市の名称候補選定小委員会」で3候補を選定、法定協議会で「八代市」と最終決定した。</p> <p>選定理由：八代郡・八代市という名称が使用されているので、しっくりくるし、抵抗感が無い。地域の歴史的にふさわしい。親しみやすい。等</p>	<p>公募 <input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無</p>
<p>&lt;基本項目④「新事務所の位置」とその決定理由・工夫した点&gt;</p> <p>八代地域の人口重心や旧自治体役場の重心、住民の生活圏、商業圏、国や県などの官公署の位置等を考慮し、当分の間、現八代市役所とした。</p> <p>(新事務所以外の関係市町村の旧庁舎の取り扱い)</p> <p>新市の支所とした。</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 既存施設 ・ <input type="checkbox"/> 新規建設</p>
<p>&lt;基本項目⑤「財産の取扱い」&gt;</p> <p>(新市に引き継がなかった、または引き継ぐかどうか問題となった財産)</p> <p>正負ともになし。</p>	

(8) 新市建設計画

計画の期間：11ヵ年

理由 旧市町村の総合計画等と整合性を図りながら、住民生活に急激な変化を及ぼさないこと。地域バランスへの配慮及び健全な財政運営を確保すること。

<策定に当たっての工夫>

旧市町村の区域に捉われず、暮らしの身近な発想が活かせる単位で、歴史的なまとまりを考慮して中学校区を策定単位とし、中・高校生を含む地域ワーキング会議を組織、地域自慢発表大会等を開催しながら活動や検討を行った。

<関係市町村間での調整が難航した項目>

「地域審議会の役割」について議論され、『市長は審議会から出された意見についてはできるだけ尊重する。』との文言を加えた。財政計画に伴う普通建設事業量の調整が難航した。

<新市建設計画の特徴または合併の理由・目的を達成するための工夫>

広域合併で、山、川、海、野という多様な自然や培われた豊かな歴史・文化と調和したまちづくりを進め、又地域全体が一つになって発揮される豊かな実りと高い拠点性によって、いきいきと躍動する地域のまちづくりを担う人が育ち、生きがいと誇りを持って、安全で安心して暮らすことができるまちづくりとした。

<新市建設計画と関係市町村の基本構想、総合計画（基本計画・実施計画等）の内容>

新市将来ビジョンの方向性として示している「4つのくに（実りのくに、抛りのくに、躍りのくに、誇りのくに）づくり」の展開を考えるにあたり、6市町村の総合計画に基づくまちづくりの方針や必要事業の積み上げと調整を行い、新市建設計画に盛り込んだ。

単位：百万円 ( )は%	合併前 (2003年度) <sup>(1)</sup>	財政計画		
		2005年度	2010年度	2015年度
歳入合計	59,656	52,603	50,625	49,767
地方税	13,717(23.0)	12,714(24.2)	13,555(26.8)	13,555(27.2)
地方交付税	15,392(25.8)	15,107(28.7)	14,461(28.6)	14,473(29.1)
歳出合計	57,296	52,069	50,123	49,228
人件費	9,641(16.8)	9,059(17.4)	8,198(16.4)	7,641(15.5)
(参考：一般職員数)	(1,147人)	(-)	(-)	(-)
公債費	6,352(11.1)	6,391(12.3)	7,197(14.4)	7,233(14.7)
普通建設事業費	13,315(23.2)	8,760(16.8)	6,000(12.0)	4,000(8.1)

(9) 都市計画区域・用途地域の新たな設定・変更等	
新たな設定・変更等は行っていない。	
(10) 住民への情報提供等	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報誌等の配布（全 37 号。配布方法：全世帯へ配付）</li> <li>・住民説明会の開催（延べ 10 回開催、延べ 800 人参加）</li> <li>・HP の開設（2003 年 4 月開設、月 1 回定期更新、アクセス数不明）</li> <li>・その他（具体的に：FM ラジオ放送週 1 回）</li> </ul>	
(11) 住民の意向を問う住民投票・調査等の実施	
(名 称)：「鏡・竜北・宮原三町法定協議会」設置の是非を問う住民投票 (時 期)：2003 年 7 月 27 日 (対象者)：旧鏡町の住民 (方 法)：投票方式	
(名 称)：坂本村「6 市町村の合併の可否を問う」住民投票 (時 期)：2005 年 3 月 6 日 (対象者)：旧坂本村の住民 (方 法)：投票方式・	
(12) 都道府県からの支援	
財政支援：熊本県合併協議会補助金 年間 500,000 円 総額 2,000,000 円 市町村合併特別交付金 9 億円 ※使いきれなかった分は新市へ持ち越し 人的支援：合併協議会事務局へ県職員 1 名の派遣。 合併協議会事務局の事務室を無償貸与 ※ただし、光熱水費は除く。	
(13) 外部コンサルタントへの委託： <input checked="" type="checkbox"/> ・無	
委託費	23,854 千円
委託内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新市建設計画策定業務委託・例規策定業務委託</li> <li>・合併啓発ビデオ作成業務委託・電算システム統一基本調査委託</li> <li>・市章選定作業業務委託・サイン変更仕様書作成業務委託</li> <li>・連たん地域図作成作業業務委託</li> </ul>

## 5. 合併の内容

(1) 議員	
特例の適用	有（定数特例（定数 人）・在任特例（在任期間 年 ヶ月））・ <input checked="" type="checkbox"/> 無
その理由	合併協議に至った財政事情を考慮。
(2) 農業委員会の委員	
特例の適用	<input checked="" type="checkbox"/> （2006 年 7 月 31 日まで特例措置を適用）・無
その理由	旧町村における極端な委員数減を防ぐため。合併前に選挙による委員であった者のうち 30 人は、合併後 1 年間引き続き新市の選挙による農業委員会委員として在任する。
(3) 三役	
旧八代市	市長、助役、収入役は退職。
旧坂本村	村長は市長職務執行者、助役は退職、収入役は不在。
旧千丁町	町長、助役、収入役は退職。
旧鏡町	町長は代表監査委員、助役、収入役は退職。

旧東陽村	村長は市議会議員、助役、収入役は退職。	
旧泉村	村長は市議会副議長、助役、収入役は退職。	
(4) 一般職		
定員管理	<定数の削減> 現在 1,139 人を 10 年で 200 名削減。但し、新市において 250 名削減へ直ちに修正。	
給与の調整	<給料表の統一> 給料表は同一のものであったが、運用基準が異なっていたため、新市における給与制度及び運用基準が確定するまでの期間は、旧八代市の例により運用を行うこととした。	
役職の調整	旧八代市の例を基本に統一した。	
(5) 組織・機構の整備方法（合併と同時に部・課とも完全に統合）		
旧八代市の組織機構を基本とし、支所は住民サービスを提供する総合行政機関であるとともに、地域振興の拠点として地域の振興を図る総合支所的な支所として残した。また、各支所の取りまとめ・調整部署として総合調整室を暫定的に新設した。		
(6) 関係市町村の従前の支所・出張所の整備方法		
旧八代市	合併前の出張所等 10 ヶ所は引き続き設置している。	
(7) 地域審議会等		
設置の有無	有・無	
その理由	地域の声を合併後の市政に反映させるため。	
(8) 市町村税のうち、税率の調整を要した税目とその調整方法		
法人市民税 (均等割税率)	旧八代市 標準税率×1.2 他町村 標準税率	2005 年 8 月 1 日から標準税率×1.2。
固定資産税	旧八代市、旧坂本村 1.6% 旧千丁町・旧鏡町・旧東陽村・ 旧泉村 1.4%	税率は 1.6%とする。ただし、2005 年度から 2007 年度までは 1.4%とし、2008 年度から 2009 年度までを 1.5%とする。
(9) 上下水道使用料（調整方針：当面は旧自治体ごとに従前のおりとする）		
上水道料金	現行のおり新市に引き継ぐ。	
下水道料金	現行のおり新市に引き継ぐ。	
(10) 上下水道以外の使用料等（調整方針：受益者負担及び公平の原則並びに適正基準を基本に金額及び施行日等を調整した。）		
例外措置	特になし。	
(11) 国民健康保険事業の調整（調整方針：2005 年～2007 年度までの新市国民健康保険特別会計の財政計画シミュレーションを作成した上で、国保特会の運営と市民の理解が得られるように新市全体としての課税の平等制が確保されるような調整とする。）		
賦課徴収方法	旧八代市：3 方式 旧坂本村：4 方式 旧千丁町：4 方式 旧鏡町：4 方式 旧東陽村：4 方式 旧泉村：3 方式	2005 年度から 3 方式に統一。

所得割	旧八代市：11.5% 旧坂本村：9.5% 旧千丁町：6.0% 旧鏡町：7.0% 旧東陽村：6.8% 旧泉村：11.0%	2005年4月1日から11.7% に統一。 2007年度より12.8%に統一 予定。
資産割	旧八代市：0% 旧坂本村：40.0% 旧千丁町：5.0% 旧鏡町：27.0% 旧東陽村：35.0% 旧泉村：0%	2005年4月1日から0%に統一。
均等割	旧八代市：29,500円 旧坂本村：22,000円 旧千丁町：18,000円 旧鏡町：21,500円 旧東陽村：20,000円 旧泉村：22,500円	2005年4月1日から32,400円 に統一。 2007年度より32,900円に統一 予定。
平等割	旧八代市：27,000円 旧坂本村：20,000円 旧千丁町：20,000円 旧鏡町：24,000円 旧東陽村：25,000円 旧泉村：25,500円	2005年4月1日から33,000円 に統一。 2007年度より33,200円に統一 予定。
(12) 介護保険事業（調整方針：当面は旧自治体ごとに従前のとおりとする）		
第1号被保険者の 月額基準保険料	旧八代市：3,750円 旧坂本村：3,291円 旧千丁町：3,492円 旧鏡町：4,064円 旧東陽村：3,753円 旧泉村：3,086円	合併時には不均一賦課方式を とり、2005年度は各市町村の保険 料とする。第3期保険料改定と併 せて、2006年度から統一した保険 料とする。
(13) 電算システムの取扱い（新規システムを構築した）		
整備方法	法定協議会に電算分科会を設置し、電算システム統合業務等に関する 事務について町村は旧八代市に委託を行い整備した。	
(14) 町・字の名称・区域		
名称・区域の変更	有・無	
変更した場合、そ の内容と理由	旧坂本村・東陽村・泉村は、村から町へ表記変更し、旧坂本村の2地区 については地元住民の意向により名称を変更した。大字表記の削除により、 旧鏡町の1地区について町名と大字名が同一だったため名称を変更した。	

## 6. 合併後の状況

(1) 合併による財政削減効果：13,400百万円/11年間	
(2) 基本構想および総合計画の策定	
基本構想	今後策定に取り掛かる予定(2006年度)
総合計画	今後策定に取り掛かる予定(2006年度)
(3) 合併による効果	
<p>&lt;④広域的視点に立ったまちづくりと施策展開&gt;</p> <p>人・自然・産業・交通基盤など多様な資源を持つ八代地域での合併を進めることにより、これまで各市町村で培われてきた広域的な観点で展開できるようになり、さらには合併に伴う財政支援措置を活用した重点的な投資を行うことで、地域活力の充実やイメージアップ、環境問題、観光振興などの施策に取り組むことが可能となる。</p>	
<p>&lt;⑤行財政の効率化&gt;</p> <p>特別職や一般職の計画的削減や行政経費の節減を行って、行財政運営を効率化し、行財政基盤を強化することにより、行政サービスの維持、向上が可能となる。</p>	
<p>&lt;②サービスの高度化・多様化&gt;</p> <p>地方分権時代に即した専門職及び技術職の配置や人材育成を進めることによって、急速に進展する少子高齢化に伴い多様化する行政ニーズへの対応や福祉の充実、住民の視点に立った質の高いサービスの提供を進める。</p>	
(4) 合併による問題点と解決策	
<p>&lt;⑤関係市町村のうち、財政状況のよい市町村に不利になる&gt;</p> <p>財政力指数が一般的に低いといわれている町村の影響を受け、新市の財政力指数は旧市より落ちた。今後は行財政改革に取り組み、財政基盤の強化を図っていく。</p>	
<p>&lt;②中心部と周辺部の格差が増大する&gt;</p> <p>地域審議会の設置によって、地域住民の声が直接市政に反映できるため、地域格差を軽減できる。</p>	
<p>&lt;①役場が遠くなり不便になる&gt;</p> <p>当分の間、旧町村役場を総合支所的な支所とすることによって、これまでと変わらない住民サービスを提供できる。</p>	
(5) 残された課題	
<p>合併協議会で「新市において調整する。」とされた275項目の早急な調整が求められる。</p>	

P. 3 (1)2003年度「市町村別決算状況調」の積み上げ